令和８年 11 月 25 日

玄海町ふるさと応援寄附金受領証明書の誤送付について

佐賀県玄海町

本町へのふるさと応援寄附金の受領に関して、寄附者様へ寄附金受領証明書（以下「証明書」といいます。）を郵送した際に、誤って、他の寄附者様の証明書を同封して送付した事案が発生しました。

１　事案の概要

A 寄附者様（以下「A 様」といいます。）に証明書等を送付する封筒に、誤って、B 寄附者様（以下「B 様」といいます。）の証明書を同封した。

２　漏えいした情報

氏名、住所、寄附番号、寄附金額、返礼品名

※ いずれも証明書に記載している情報（対象証明書１部）

３　事案の経緯

以下いずれも令和８年

◎11 月 11 日（水）

・証明書が入った郵便物を受け取られたＡ様から、Ｂ様の証明書が同封されていたと連絡が入る。

・連絡をいただいたＡ様に対して、誤送付に対するお詫びをし、Ｂ様の証明書を破棄いただくよう依頼した。（正しくは返送依頼をすべきところ、誤って破棄を依頼した。）

・再度、A 様へ電話連絡（Ｂ様の証明書を返送依頼する内容）を実施するも、連絡が取れない状況が続いた。

◎11 月 13 日（金）

・A 様に連絡がとれ、B 様の証明書を返送していただくよう依頼したが既に破棄済みであった。

◎11 月 16 日（月）から

・B 様に電話連絡を開始するも、連絡が取れない状況が続いた。

◎11 月 21 日（土）

・連絡がとれ、Ｂ様に対し、証明書を誤って他者に送付したことを報告した。誤送付に対するお詫びをし、経緯及び証明書の送付について説明した。

４　発生原因

手折りによる証明書の封入と、証明書件数の確認不足

（寄附者様には、証明書に同封して PR 紙等を送付しており、封入パターンが複数に分かれている。このことから手折り封入の方が効率的な状況が発生しており、今回はその過程で誤って封入したもの。また、書類のあて名や枚数に誤りがないか、複数人での確認を行っていなかった。）

５　再発防止策

(1)　チェックリストによる証明書取扱い件数の確認徹底
(2)　送付方法を単純化するための運用変更
(3)　封入作業を含め、複数人による確認作業を徹底する。